

		インターネットでの情報提供
		提供開始日 1月23日
平成18年1月20日(金) 県政記者クラブ配布資料		
担当課(室)	担当者	電話
岐阜県人材チャレンジセンター	数原(すはら)	058-278-1149

若者に職業訓練利用券（バウチャー）を交付！！

～ ニート、フリーター、失業者の就職支援 ～

若者の就職支援を進める「岐阜県人材チャレンジセンター（愛称「ジンチャレ！」）」は、34歳以下の若者を対象として、職業訓練の受講料の半額（上限75,000円）を助成する「若年者職業訓練利用券（バウチャー）給付モデル事業」を開始しました。

この事業は、県内に約5万8千人に上ると言われる34歳以下の若年失業者、フリーター、ニートを解消するために、若者の職業能力の向上を支援し、就職につなげるものです。

ジンチャレ！では、バウチャーを利用する若者及びバウチャーを利用できる訓練コースを提供する専門学校などの訓練機関（施設）を募集しています。

【事業名】若年者職業訓練利用券（バウチャー）給付モデル事業

【対象】34歳以下で雇用保険制度の支援を受けることができない方

（注）雇用保険の「教育訓練給付金制度」では、教育訓練経費の40%（上限20万円）を支給

【助成額】職業訓練の受講料の半額（上限75,000円）

助成金は若年者職業訓練利用券（バウチャー）として受講者に配布します。

【利用方法】ジンチャレ！でキャリアカウンセリングを受け、就職のために訓練が必要と認められた場合に、職業訓練利用券（バウチャー）が交付されます。

【訓練講座】平成17年度中に利用できる講座は61講座

パソコンの基礎～検定、小型移動式クレーン等の運転、ネイルエステの技術など

【特徴】①従来の訓練施設に対する助成ではなく、若者個人に対する助成制度である。

②若者が自分にあった訓練施設や講座を選択することができる。

③訓練利用券を多く得ようと訓練施設間の競争が生まれ、サービスの質が向上する。

【問合せ先】ジンチャレ！（岐阜県人材チャレンジセンター）TEL 0120-89-1149

※詳細はジンチャレ！ホームページhttp://www.jincha.jp/training-seminar_03.htmlに掲載

■ジンチャレ！の概要

- ・ 県下5圏域ごとに7拠点を設置。本部は、ジンチャレ！岐阜（県シンクタンク庁舎2階）

- ・ 実績

平成17年度（12月末現在） 延べ利用者数24,463人、進路決定者数3,490人

平成16年度 延べ利用者数18,645人、進路決定者数2,487人